

大網白里市産後ケア事業

大網白里市では、お母さんが「休息をとりたい」、「授乳がうまくできているか、赤ちゃんのお世話がうまくできているか心配」、「1日の授乳リズムや量をみてほしい」などの悩みを相談したりすることによって、ゆったりとした気持ちで赤ちゃんの育児に取りくめるように、ケアをおこなっています。



対象者

- 大網白里市に住民登録のある出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん
- ※入院管理が必要な方、伝播性感染症のある方または疑いの方はご利用いただけません。

内容

- お母さんへのケア（健康状態のチェック、産後の生活のアドバイス、乳房ケアなど）
- 赤ちゃんへのケア（育児相談、授乳指導、抱き方等の育児方法の実技指導など）

ご利用の流れ

- 1. 利用相談** 健康増進課（保健センター）、または赤ちゃん訪問などで利用についてご相談ください。
- 2. 申請** 利用にあたっての説明を受け、大網白里市産後ケア事業利用（変更・中止）申請書を記入し、健康増進課へ提出します（里帰り先で産後ケア事業の利用を希望する場合も提出が必要です）。
※申請期間は、**妊娠28週**から利用希望日の7日前まで。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
※生活保護の方は生活保護受給者証のコピーを添付する必要があります。
- 3. 通知** 書類審査の結果、大網白里市産後ケア事業申請結果通知書が通知されます。
- 4. 予約・利用** 指定施設へ直接予約をし、産後ケアを利用します。
【持ち物】・大網白里市産後ケア事業申請結果通知書・母子健康手帳・利用者負担金
里帰り先で産後ケアを利用した方は、利用料の一部または全額を助成します。
詳細は裏面をご覧ください。
- 5. 利用料金助成** 利用後に申請できます。詳細は下記をご覧ください。

【利用料金助成】 令和6年4月1日以降の利用が対象です。

世帯区分	助成金額の上限	備考
市町村民税非課税世帯と生活保護世帯以外の全ての世帯	2,500円/回(日)	1度の出産につき、5回(日)までの助成を上限とします。2,500円を下回る場合は、その金額となります。

※里帰り先で産後ケアを利用し、市から産後ケア利用料償還払いを受けた方も助成できます。

大網白里市では、安心して妊娠・出産・子育てができるように保健師による家庭訪問や電話相談も行っております。ご不安、ご不明な点はお問い合わせください。

大網白里市役所 健康増進課（保健センター）

TEL 0475-72-8321 FAX 0475-72-8322

受付：月～金曜日（土日祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時

産後ケアの種類と利用者負担金 ※利用可能日数は、申請した施設の中で、**通算7日以内**です。

※下記の表の利用者負担金は課税世帯の場合です。**非課税世帯または生活保護世帯は負担金はかかりません。**

※通所（1日）型と短期入所型は**食事の提供**があります。

実施施設	季美の森母乳育児相談室 ☎090-7802-2093 (季美の森南 2-43-15)				
	みかづき助産所 ☎090-7269-9782 (みどりが丘2-31-3)				
	ひがし母乳育児相談室 ☎090-8268-9091 (東金市広瀬 67-1)				
種別	訪問型	通所（1回）型			
利用可能期間	産後1年まで		施術中により電話がつながらない場合があります。その際は、施設からの折り返しの連絡をお待ちください。		
利用者負担金 (課税世帯)	1,200円 (多胎加算200円) 例：双子の場合1,400円	1,000円 (多胎加算100円) 例：双子の場合1,100円			
実施施設	東千葉メディカルセンター (東金市丘山台 3-6-2)				
種別	通所（1日）型	短期入所型			
利用可能期間	産後4か月まで	産後2か月まで			
利用者負担金 (課税世帯)	2,000円 (多胎加算300円) 例：双子の場合2,300円	3,000円 (多胎加算400円) 例：双子の場合3,400円			
実施施設	さんむ医療センター (山武市成東250)			ご利用の2日前まで 平日 9時～17時に 「産後ケア入院の予約を希望します」と伝えてください。 ☎0475-82-2521	
	種別	通所（1回）型	通所（1日）型		
	利用可能期間	産後1年まで	産後4か月まで		産後2か月まで
	利用者負担金 (課税世帯)	1,000円 (多胎加算300円) 例：双子の場合1,300円	2,000円 (多胎加算300円) 例：双子の場合2,300円		3,000円 (多胎加算500円) 例：双子の場合3,500円

里帰り先で産後ケアを利用された方（産後ケア利用料償還払い）

一旦自費で支払っていただき、後日申請後、指定口座に負担額が振り込まれます。助成金額には上限がありますので、下記の表を参考にしてください。

※産後ケア事業利用申請書の提出が必要となります。※利用可能日数は、**通算7日以内**です。

※償還払いの手続きは里帰り先から帰ってきたら、早めにご提出ください。

事業の種類	世帯の区分	本人負担額	上限額
訪問型	生活保護受給世帯/ 市町村民税非課税世帯	0円	12,000円
	課税世帯	1,200円	10,800円
通所(一回)型	生活保護受給世帯/ 市町村民税非課税世帯	0円	10,000円
	課税世帯	1,000円	9,000円
通所(一日)型	生活保護受給世帯/ 市町村民税非課税世帯	0円	20,000円
	課税世帯	2,000円	18,000円
短期入所型	生活保護受給世帯/ 市町村民税非課税世帯	0円	30,000円
	上記以外の世帯	3,000円	27,000円